



年末調整のしかた

～年末調整の事務手順と注意事項について～

説明会のご案内

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

つきましては、相模原税務署担当官による説明を下記の通り行います。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご参加下さいますようご案内申し上げます。※法定調書の説明はございません

記



日 時 令和7年11月18日（火）13：30

場 所 相模原法人会館 3階会議室（相模原市中央区富士見6-13-16）

講 師 相模原税務署 担当官

参 加 費 無料

申 込 相模原法人会事務局までFAXでお申込下さい。

事務局 TEL 042-755-3027

FAX 042-753-3273

「年末調整のしかた」説明会受講申込書

法人名			TEL	
ご住所			FAX	
参加者		参加者		
参加者		参加者		

事務局返信欄	様 月 日	お申込み受付しました
--------	-------	------------